

第9回 農業委員会総会 会議録

1 開 会	1
2 議 題	1
(1)議事録署名委員の決定について	1
(2)農地法第3条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について	1
議案第1号	1
議案第2号	2
議案第3号	3
議案第4号	4
議案第5号	4
議案第6号	5
(3)農地法第5条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について	6
議案第7号	6
議案第8号	7
議案第9号	8
(4)買受適格証明願いについて	8
議案第10号	8
(5)農用地利用集積計画に係る意見決定について	9
議案第11号～46号	9
その他	11
3 閉 会	11

○ 出席者

会長	15番	渡邊 浩正	
会員	1番	関 光博	2番 揚石 明
	3番	佐藤 栄一	
	6番	福田 一紀	7番 中山 敏克
	8番	大野 文子	9番 桑原 雅子
	10番	塚原 信一	11番 町野 位夫
	12番	渡辺 正明	13番手塚 みち子
	14番	石塚 英好	

日 時 令和6年2月20日(火)16時00分
場 所 第一委員会室

1 開 会

○議長（渡邊 浩正） 本総会の出席議員数は13名となり、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。それではただいまから第9回農業委員会総会を開催いたします。（16：00）

2 議 題

(1) 議事録署名委員の決定について

○議長 会議規則第19条第2項の規定により、2名の議事録署名委員の選出方法についてお諮りをいたします。

（議長一任）

それでは議長より指名いたします。1番 関 光博委員、2番 揚石 明委員を指名します。指名のとおり御異議ございませんか。

（なし）

ありがとうございます。

(2) 農地法第3条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について

○議長 付議事件(2)、農地法第3条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について、議題に供します。

議案第1号

○議長 まず、議案第1号について事務局の説明を求めます。

○事務局長（事務局説明）

○議長 事務局の説明が終わりました。

次に本日も現地調査を実施しておりますので、現地調査の総括的な報告を当番班1班 班長、14番 石塚 英好委員にお願いいたします。

○石塚 英好委員 本日、午前9時から、委員4名、事務局2名の計6名で、農地法第3条6件、同法第5条3件、買受適格証明願1件、計10件の現地調査を実施いたしました。

詳細については、各当番委員が報告しますので、皆様方のご審議をよろしくお願いたします。

○議長 はい。現地調査の総括的な報告が終わりました。

次に、議案第1号の現地調査の詳細な報告を、9番 桑原 雅子委員に願いたします。

○桑原 雅子委員（申請地位置説明）

現地は、母から息子への贈与ということで、何ら問題ないと見て参りました。皆様の慎重審議よろしく願いたします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第1号について、質疑意見等を求めます。ございませんか。

○佐藤 栄一委員 家族間の贈与は耕作面積は気にしなくてよいか。

○事務局 面積要件は撤廃しているので、家族間でも特に縛りはございません。

○議長 他にないようですので、これより採決いたします。

議案第1号について、原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

（異議なしの声）

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

議案第2号

○議長 次に、議案第2号について事務局の説明を求めます。

○事務局長（事務局説明）

○議長 事務局の説明がおわりました。

○議長 次に、議案第2号の現地調査の詳細な報告を、14番 石塚 英好委員にお願いします。

○石塚 英好委員（申請地位置説明）

現地は現耕作者が所有者に農地を返却するというので、何ら問題ないと見て参りました。皆様の慎重審議よろしくをお願いします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第2号について、質疑意見等を求めます。ございませんか。

○議長 他にないようですので、これより採決いたします。

議案第2号について、原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

（異議なしの声）

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

議案第3号

○議長 まず、議案第3号について事務局の説明を求めます。

○事務局長（事務局説明）

○議長 事務局の説明がおわりました。

次に、議案第3号の現地調査の詳細な報告を、14番 石塚 英好委員にお願いします。

○石塚 英好委員（申請地位置説明）

現地は、先ほどの議案と隣接していて、何ら問題ないと見て参りました。皆様の慎重審議よろしくをお願いします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第3号について、質疑意見等を求めます。ございませんか。

○議長 ないようですので、これより採決いたします。

議案第3号について、原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

議案第4号

○議長 次に、議案第4号について事務局の説明を求めます。

○事務局長 (事務局説明)

○議長 事務局の説明が終わりました。

○議長 次に、議案第4号の現地調査の詳細な報告を、14番 石塚 英好委員にお願いします。

○石塚 英好委員 (申請地位置説明)

現地は、所有者は申請者の叔母です。身内での贈与ということで、何ら問題ないと見て参りました。皆様の慎重審議よろしくお願いします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第4号について、質疑意見等を求めます。ございませんか。

○議長 ないようですので、これより採決いたします。

議案第4号について、原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

○議長 ここで、農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定により、申請代理人である3番 佐藤 栄一委員の退室を求めます。

議案第5号

○議長 まず、議案第5号について事務局の説明を求めます。

○事務局長（事務局説明）

○議長 事務局の説明が終わりました。

次に、議案第5号の現地調査の詳細な報告を、7番 中山 敏克委員にお願いいたします。

○中山 敏克委員（申請地位置説明）

現地は、休耕田でこれからリンゴを植え付けるということで、何ら問題ないと見て参りました。皆様の慎重審議よろしく申し上げます。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第5号について、質疑意見等を求めます。ございませんか。

○議長 ないようですので、これより採決いたします。

議案第5号について、原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

（異議なしの声）

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

○議長 つづいて議案第6号におきましても関連がありますので、引き続き申請代理人である 3番 佐藤 栄一 委員の退室を求めます。

議案第6号

○議長 次に、議案第6号について事務局の説明を求めます。

○事務局長（事務局説明）

○議長 事務局の説明が終わりました。

○議長 次に、議案第6号の現地調査の詳細な報告を、7番 中山 敏克委員にお願いいたします。

○中山 敏克委員（申請地位置説明）

現地は休耕田となっていて、鳥の飼育ということで何ら問題ないと見て参りま

した。皆様の慎重審議よろしく申し上げます。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第6号について、質疑意見等を求めます。ございませんか。

○町野 位夫委員 譲受人の会社の概要を説明してください。

○事務局 移動販売の焼き鳥竜鳳の子会社です。月齢によって鳥の飼育場所を変えたいので複数個所の申請となっています。

○議長 他にないようですので、これより採決いたします。

議案第6号について、原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

○議長 議案第5号及び第6号が終了しましたので、申請代理人である、3番 佐藤 栄一委員の入室を求めます。

(3) 農地法第5条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について

○議長 付議事件(3) 農地法第5条第1項の規定による許可申請に係る処分決定について、議題に供します。

議案第7号

○議長 次に、議案第7号について事務局の説明を求めます。

○事務局長 (事務局説明)

○議長 事務局の説明がおわりました。

○議長 次に、議案第7号の現地調査の詳細な報告を、12番渡辺 正明委員に申し上げます。

○渡辺 正明委員 (申請地位置説明)

現地は、休耕田で絵画教室の店舗を建築ということで近隣への影響はなく、何ら問題ないと見て参りました。皆様の慎重審議よろしく申し上げます。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第7号について、質疑意見等を求めます。ございませんか。

○議長 他にないようですので、これより採決いたします。

議案第7号について、原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

議案第8号

○議長 次に、議案第8号について事務局の説明を求めます。

○事務局長 (事務局説明)

○議長 事務局の説明がおわりました。

○議長 次に、議案第8号の現地調査の詳細な報告を、14番 石塚 英好委員にお願いします。

○石塚 英好委員 (申請地位置説明)

現地は、ポンプで水を上げていたところでしたが、ポンプが故障したので所有者へ返すということで、何ら問題ないと見て参りました。皆様の慎重審議よろしくをお願いします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第8号について、質疑意見等を求めます。ございませんか。

○佐藤 栄一委員 譲受人が度々申請を出していますが、許可後に順調に報告書はあがっていますか。

○石塚 英好委員 計画通りに進んでいるのを現地で確認しています。

○議長 他にないようですので、これより採決いたします。

議案第8号について、原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

議案第 9 号

○議長 次に、議案第 9 号について事務局の説明を求めます。

○事務局長 (事務局説明)

○議長 事務局の説明がおわりました。

○議長 次に、議案第 9 号の現地調査の詳細な報告を、1 2 番渡辺 正明委員に
お願いします。

○渡辺 正明委員 (申請地位置説明)

現地は、以前農振除外として委員会で許可しているので何ら問題ないと見て参
りました。皆様の慎重審議よろしくお願いします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第 9 号について、質
疑意見等を求めます。ございませんか。

○議長 他にないようですので、これより採決いたします。

議案第 9 号について、原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

(4) 買受適格証明願いについて

○議長 付議事件(4) 買受適格証明願いについて、議題に供します。

議案第 10 号

○議長 次に、議案第 10 号について事務局の説明を求めます。

○事務局長 (事務局説明)

○議長 事務局の説明がおわりました。

○議長 次に、議案第 10 号の現地調査の詳細な報告を、9 番 桑原 雅子委員
にお願いします。

○桑原 雅子委員 (申請地位置説明)

現地は、現在も耕作されていますので、何ら問題ないと見て参りました。皆様
の慎重審議よろしくをお願いします。

○議長 はい。委員の報告が終わりました。それでは、議案第 10 号について、
質疑意見等を求めます。ございませんか。

○佐藤 栄一委員 買受人と現耕作者は同じですか。

○事務局 そのとおりです。

○議長 他にないようですので、これより採決いたします。

議案第 10 号について、原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

(5) 農用地利用集積計画に係る意見決定について

○議長 付議事件(5) 農用地利用集積計画に係る意見決定について、議題に供
します。

議案第 11 号～46 号

○議長 議案第 46 号を除いた新規の案件について事務局の説明を求めます。

○事務局長 (事務局説明) 新規一括読み上げ (利用権)

○議長 事務局の説明がおわりました。それでは、議案第 46 号を除いた新規の
議案第 11 号～45 号について、質疑意見等を求めます。ございませんか。

○石塚 英好委員 農事組合法人沢のうちの土屋は法人のエリアですか。

○事務局 沢と土屋が法人の受益地に入っています。

○揚石 明委員 議案第 17 号の賃借料が記載間違いと思われるので、確認して

ください。

○事務局 議案第 17 号について、資料の作成誤りでしたので“全面積で”を削除が正しい内容となります。

○議長 ほかにございませんか。ないようでしたら、これより採決いたします。
議案第 46 号を除いた新規の議案第 11 号～45 号について、原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

○議長 次に、議案第 11 号から第 45 号までの継続案件について事務局の説明を求めます。

○事務局長 (事務局説明・継続案件は一括審議とすることを説明)

○議長 事務局の説明が終わりました。それでは、議案第 11 号から第 45 号の継続案件について、質疑意見等を求めます。ございませんか。

○議長 ないようですので、これより採決いたします。

議案第 11 号から第 41 号までの継続案件について、原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

○議長 議案第 46 号について事務局の説明を求めます。

○事務局長 (事務局説明) (所有権)

○議長 事務局の説明が終わりました。それでは、議案第 46 号について、質疑意見等を求めます。ございませんか。

○議長 ないようですので、これより採決いたします。

議案第 46 号について、原案通り決定してよろしいか、お諮りをいたします。

(異議なしの声)

異議なしと認め、原案のとおり決定をいたします。

○議長 以上で本日の審議事項を終了することができました。

その他

○議長 その他の事項について事務局の説明をお願いします。

- ・意見書の回答について
- ・矢板高校生傍聴について学校からお礼通知について
- ・能登半島義援金について
- ・R6年間活動予定表について
- ・図書について
- ・農業委員会だよりの発行について

3 閉会

○議長 以上をもちまして、農業委員会総会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

令和6年2月21日

議長

渡邊 浩正

議事録署名員

関 光博

議事録署名員

揚 石 明